

事業計画

令和4年度

社会福祉法人 緑風会

特別養護老人ホーム 緑風館
緑風デイサービスセンター
小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家
居宅介護支援事業所 緑風館
緑風在宅介護支援センター

《 目 次 》

I	基本理念	1	P
II	基本方針	1	
III	事業内容	2～	3
IV	各課の方針	3～	4
V	特別養護老人ホーム 緑風館	5～	14
VI	緑風デイサービスセンター	15～	17
VII	小規模多機能型居宅介護事業 みどりの家	18～	19
VIII	居宅介護支援事所 緑風館	20～	21
IX	緑風在宅介護支援センター	21	
X	会議・委員会年間計画書	22	
XI	緑風会職員服務規程	23	

I 基本理念

「私たちの願いはあなたの笑顔です」

緑風会は、法人の有する機能を最大限に活用したサービスを提供することで、利用者及びその家族、職員並びに地域住民等関係者全員の笑顔を追及してまいります。

II 基本方針

緑風会は、地域の福祉の担い手として、専門職による多職種連携、地域住民等との協働により、共に考え、創り、地域福祉の向上を推進していきます。また、感染症や災害への対応強化と事業継続に向けた取組みを構築していきます。令和4年度においても次の5項目を基本方針として策定し、その遂行のため職務に邁進します。

1 【地域との共生社会】

地域から愛され地域とともに発展する福祉拠点として、開かれた施設づくりに努め、人と人との「つながり」や支え合いにおいて共生社会の実現に向けて取り組みます。また、住み慣れた場所で暮らし続けるための支援として、緑風会が地域社会の一つの資源として役割を担います。

2 【利用者主体のサービス提供】

利用される方々が望む生活に応じられるよう、人権擁護、プライバシーを尊重しながら自己決定を大切にします。また、その人らしい自立した生活が送れるよう科学的介護の根拠に基づき質の高いサービスの提供を推進します。

3 【安心・安全、快適性の追求】

専門性を活かした各種委員会活動の充実を図ることで、介護サービスの質の向上を追求し、利用者の「心地よい居場所」を提供します。また、感染症予防対策や災害への対応として、平時、緊急時への備えを強化し安心・安全な施設を目指します。

4 【人材の育成と確保】

職員の資質向上を図り質の高いサービスを提供するため、職員研修計画に則り、各種研修会等への参加促進や各種資格取得の支援を行い人材の育成を積極的に推進します。また、ICT（情報通信技術）の積極的な活用により、全職員が安心して働き続ける環境を整え、離職者ゼロを目指します。

5 【経営の安定】

安定した収益を確保するために、全事業が一体となり利用率を高めると同時に加算取得に向けても積極的に取り組みます。将来の施設整備のためにも財産基盤の安定化を図ります。

職 員 心 得

笑 顔 ・ 礼 儀 ・ 真 心

- ☆ 私たちは、利用者ならびに来館者の方々に真心をもって礼儀正しく接します。
- ☆ 私たちは、常に笑顔を決やさず処遇にあたります。
- ☆ 私たちは、福祉施設職員のプロとして自己研鑽に努めます。
- ☆ 私たちは、規律を守るとともに和を大切に素晴らしい施設を目指します。

Ⅲ 事 業 内 容

1 特別養護老人ホーム 緑風館

- (1) 指定介護老人福祉施設として、要介護認定により原則要介護 3 以上と認定された方に総合的かつ効率的な介護サービスを提供します。
- (2) 施設介護サービス計画に基づき、可能な限り在宅における生活への復帰を念頭に置いて、その方の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助します。
- (3) 指定短期入所生活介護事業として、要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等の短期入所サービス利用によって、日常生活上の援助及び機能訓練等のサービスを提供するとともに、その介護者等の身体的、精神的な負担軽減を図り、可能な限り在宅において自立した生活を継続して営めるよう支援します。

2 緑風デイサービスセンター

- (1) 要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等に、通所介護事業として入浴および食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他必要な日常生活上の援助、機能訓練等の介護サービスを提供します。

3 小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

- (1) 要介護認定により、要支援及び要介護と認定された高齢者等を対象に、住み慣れた自宅、地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の家庭的な環境と心身状況、希望を踏まえた上で、通い、訪問、宿泊を柔軟に組み合わせたサービスを提供し、支援します。

4 居宅介護支援事業所 緑風館

- (1) 要介護認定に係る訪問調査を実施します。
- (2) 介護を必要とする方や家族からの相談に応じ、適切な助言を行います。
- (3) 介護保険等申請の手続きや更新の代行をします。
- (4) 利用者の希望に沿った居宅サービス計画を作成します。
- (5) 関係機関やサービス事業者との連絡調整をします。
- (6) 利用者の心身状況を常に把握し、必要に応じてサービス計画の見直しを行います。

5 緑風在宅介護支援センター

- (1) 地域における、在宅の要援護高齢者等及びその介護者等に対し、介護方法について指導や助言をはじめ、福祉サービスや制度に関する総合的な相談に応じ、利用者が個々のニーズに適応した各種のサービスが受けられるよう、各種関係機関との連絡調整を行います。

IV 各課の方針

1 総務課方針

- (1) 施設整備資金の確保
- (2) 労働環境・業務の改善
- (3) 施設設備更新と施設修繕の実施
- (4) 人材確保と人材育成
- (5) 地域における公益的な取組
- (6) 災害時事業継続への取組
- (7) 法人及び経営状況の情報公表
- (8) 栄養ケア・マネジメントの充実
- (9) 安心、安全な食事の提供

2 施設介護課方針

- (1) 地域社会とのつながりへの工夫
 - ① 地域社会との関わりと支援
 - ② 地域資源としての役割の遂行
- (2) 「私らしさ」の追求
 - ① 人権擁護に対する定期研修
 - ② 科学的介護の推進
 - ③ 生きがい支援の充実
- (3) 安心、安全、快適性向上への推進

- ① 物的、人的環境へのアプローチ
- ② 各セクション、委員会間の連携強化（データ管理、ICT化の推進）
- ③ 感染症予防対策、防災対策の徹底
- (4) 研修、委員会活動の継続と充実
 - ① 計画的な研修体系の確立
 - ② 充実した委員会活動の継続
- (5) 利用率や収支を意識した経営基盤の安定化
 - ① 目標利用率の達成
 - ② 積極的な加算取得

3 居宅支援課方針

- (1) 住み慣れた地域での生活支援
 - ① 利用者、家族のニーズ把握
 - ② 自立した生活の維持への支援
 - ③ 適切なサービスの提供と調整
 - ④ 関係機関との連携強化
- (2) 安心、安全な環境整備
 - ① 感染症予防対策の徹底
 - ② 災害時に備えた対応の強化
 - ③ 平常時からの関係機関との連携の構築
- (3) 人材育成と資質向上への取り組み
 - ① 施設内研修、外部研修への積極的な参加促進
- (4) 地域ニーズの把握
 - ① 地域住民の拠り所となる事業所づくり
 - ② 相談窓口等の実施
 - ③ 集まりの場への出向

V 特別養護老人ホーム 緑風館

1 総務係目標

- (1) 収支差額を確保し、将来の施設整備資金を確保
 - ① 令和3年度報酬改定の理解と新たな加算取得による収入確保
 - ② 財務状況の把握と適切な支出
- (2) 労働環境・業務の改善
 - ① インターネットバンキング活用による業務見直し
 - ② WEB会議の活用により業務見直し
 - ③ メンタルヘルス、ハラスメントの周知
- (3) 施設整備及び修繕を計画的に実施
 - ① 老朽化した整備の更新及び居室の改修の検討
- (4) 人材の確保と育成
 - ① 安定的な介護サービスを提供する為に、専門、高等学校並びにハローワークへの広報等、様々な活動をすることで人材確保に努める。
 - ② 人材育成の為に、研修及び専門資格取得の支援を実施
- (5) 施設防災計画の更新
 - ① 施設防災マニュアルの更新と防災訓練の実施
- (6) 法人及び経営情報を公表
 - ① 法人の財務状況を公開し透明性の確保
 - ② ホームページ等により施設サービスの最新情報を発信
- (7) 地域貢献活動への参加
 - ① 独居老人等の見守りや外出支援を通して地域貢献活動を実施

2 栄養係目標

- (1) 栄養ケア・マネジメント
 - ① 体重や食事摂取量の変化に対しての多職種協働による課題の把握と解決
 - ② 疾病に応じた食事提供
 - ③ 自然排便への取り組み継続
 - ④ 口腔機能及び嚥下機能にあわせた食事提供
- (2) 安全安心な食事の提供
 - ① 厨房職員及び入室時者のうがい手洗いと健康チェックの徹底
 - ② 安全な環境下での食事提供
非常食を含めた食品の賞味期限の確認と期限内の使用
 - ③ 配膳室の点検と「配膳室チェックシート」の確認
- (3) 食の楽しみ
 - ① 年間を通して季節を感じる食事（行事食）の提供
 - ② 喫茶コーナーでの希望メニューの提供

3 介護計画係目標

- (1) 多職種連携による情報収集、分析
 - ① 定期的なサービス担当者会議、ケアカンファレンスの開催
 - ② 柔軟な日程調整
- (2) 継続的かつ根拠のある課題分析
 - ① 気づきシート、包括的自立支援プログラム、センター方式の活用
 - ② 各委員会との連携
- (3) ケアプラン実施に対する定期的な効果検証
 - ① ケアプラン変更に対する約2週間後の検証
 - ② ケアプラン実施約1ヶ月後の検証

4 生活相談員目標

- (1) 利用率目標値の達成
 - ① 長期入所、短期入所合わせて利用率97%の達成
- (2) 定期的な事業所訪問と情報交換
 - ① 月間、7件の事業所訪問
 - ② 月間、10ケースの情報交換
- (3) 加算の取得
 - ① 新たな加算情報等についての情報集約
 - ② 新たな加算取得の検討
- (4) 住民及び他事業所への情報提供
 - ① 空床状況表の毎月更新
 - ② 事業所訪問時の配布（空床状況表、広報誌等）
 - ③ 緑風館ホームページ、SNS等での定期的なアップデート
 - ④ ICTの活用と充実化
- (5) 社会資源との結びつきに対する工夫
 - ① 行政、各種関係機関等との連携
 - ② 実習生、ボランティアの受入に対する工夫
 - ③ 地域とのかかわり方の工夫（地域支援、地域交流）

5 1階介護係目標

- (1) 安全、安心、快適性に配慮された生活の追求
 - ① 感染予防対策の徹底と強化
 - ② 不適切ケアの撲滅推進
 - ③ 季節感を感じられるフロア行事、環境作りの実施
 - ④ ICT機器の積極的な活用
- (2) 利用者主体のサービス提供
 - ① エビデンス（科学的根拠）に基づいたケアの実践（自立支援・重症化予防）

- ② パーソンセンタードケア（利用者主体のケア）に対する理解を深める
- (3) 情報の共有化
 - ① 各書式と連絡帳を活用した報告・連絡・相談の徹底

6 2階介護係目標

- (1) 安全、安心に向けた支援の確立
 - ① 感染予防対策の徹底と強化
 - ② リスクマネジメントの情報共有と検証
 - ③ 定期的なフロア環境の検討と業務の見直し
 - ④ ICT機器の積極的な活用
- (2) その人らしさの追求
 - ① その人らしさを追求した居室環境づくり
 - ② 季節を感じられるレクリエーションの立案と実施
- (3) 個別ケアの充実
 - ① 課題抽出用書式(センター方式等)の積極的な活用
 - ② ADLの維持・向上に向けた支援（体操の実施等）
- (4) 尊厳への配慮
 - ① 職員の資質向上に向けた勉強会の定期実施
 - ② プライバシーに配慮された環境づくり
 - ③ 不適切ケアの排除(虐待防止検討委員会等との連携)

7 3階介護係目標

- (1) 安心できる生活環境づくり
 - ① 感染予防対策の徹底と強化
 - ② フロア・居室環境の整備
- (2) 寄り添うケアの充実
 - ① 利用者主体のケアを確立
 - ② 業務改善による時間の有効活用
 - ③ レクリエーション等の工夫、充実
- (3) 安全性に配慮されたケアの工夫
 - ① 委員会等との連携による安全なケアの確立
 - ② 専門職間での情報共有体制の基盤強化
 - ③ リスクマネジメント力の強化
- (4) 職員のスキルアップ
 - ① 委員会活動や研修参加によるスキルアップ

8 看護係目標

- (1) 嘱託医との連携による健康管理

- ① 利用者個々の既往歴、体調を把握
- ② 定期血液検査、健康診断、各種予防接種等へのサポート
- (2) 感染症等の予防と対策
 - ① 感染予防の手順教育と周知徹底、啓発活動
 - ② 感染症発生時対策と準備
 - ③ マスクやガウン、手指消毒液等の備蓄管理と使用喚起
- (3) 床ずれゼロの推進
 - ① 各種発見、ひやりハット報告等の活用
 - ② 介護係、栄養係、食と健康を考える会、ポジ・トラ委員会との連携
協力歯科医との連携による口腔ケアの充実
 - ③ 定期的な診察や健診へのサポート
 - ④ 食と健康を考える会との連携
看取りケアの充実
 - ⑤ 嘱託医をはじめとした各専門職との連携
 - ⑥ 利用者及び家族への心のサポート
 - ⑦ エンゼルケアの充実
機能訓練計画の策定と実施
 - ⑧ 個別機能訓練計画書の定期的な評価と見直し
 - ⑨ 各専門職（介護係、介護計画係等）との連携

9 リスクマネジメント委員会目標

- (1) 危険予測、事故事例の情報集約と統計分析
 - ① 事故、各種発見、ひやりハット、気づき、苦情・要望に対する情報集約力強化
 - ② 部署ごとの分析・検証と法人内での情報共有
 - ③ KYT（危険予知トレーニング）シート使用による気づき力の強化
- (2) 安全性の向上
 - ① 福祉機器の定期安全確認と更新、新規導入
 - ② ICT化への推進

10 身体拘束ゼロ委員会目標

- (1) 身体拘束ゼロの推進
 - ① 各委員会及びセクションとの情報共有と検証
 - ② 委員会の定期開催（年12回）
 - ③ 施設内研修の定期開催（年2回）

11 虐待防止検討委員会目標

- (1) 虐待防止対策の基盤強化
 - ① 各委員会及びセクションとの情報共有と検証

- ② 不適切ケア防止に対する日常のケア振り返りと意識づけの強化
- ③ 委員会の定期開催（年４回）
- ④ 施設内研修の定期開催（年２回）

1 2 感染症対策委員会目標

- (1) 感染症予防対策の強化（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等への対策）
 - ① 感染症における業務継続計画への取り組みとマニュアル作成
 - ② 平時からの研修・訓練の実施と定期的な見直し（５月、６月、１１月）
 - ③ 平時での利用者、職員、来館者への手洗いと手指消毒、検温、マスク着用等健康管理の強化
 - ④ 淡路島圏域における感染症流行の対策強化（各サービス、家族訪問を控えて頂く等協力を仰ぐ）
 - ⑤ 必要物品の適切な備蓄と活用（マスク・ガウン等防護対策用品、手指消毒液、加湿器等）
 - ⑥ 職員、利用者、来館者等の健康管理の把握（早期の体調不良者の発見）
 - ⑦ 室内の温度、湿度、換気の周知徹底
- (2) 感染症発生時の対策強化
 - ① 利用者の体調不良時における統制された対応（ゾーニング、居室、フロア移動等の配慮）
 - ② 感染予防マニュアルに沿ったケア実施の徹底
 - ③ 関係機関への報告・連絡・相談

1 3 災害対策委員会目標

- (1) 施設における業務継続計画（BCP）への取り組み
 - ① 身体、生命の安全確保と責務
 - ② 地域との連携強化
 - ③ 研修や訓練の実施
 - ④ 防災マニュアル等の見直しと実施

1 4 栄養管理委員会目標

- (1) 健康保持増進への対策
 - ① 委員会活動の定期開催（年６回）
 - ② 食事に関するご意見帳（利用者・職員の声）の活用
- (2) 食を楽しむ計画作成
 - ① 季節を感じられる食事と行事食の提供
 - ② 普段と違ったおやつ時間を楽しめる喫茶コーナーの計画
- (3) 施設食事基準表の見直し

- ① 療養食の展開の見直し

1.5 看取りケア委員会目標

- (1) 看取りケアの充実
 - ① 委員会の定期開催による連携体制強化
 - ② 振り返り、評価、反省による更なる基盤強化（偲ぶ会の継続）
 - ③ 施設内研修の実施、施設外研修（リモート）への参加
- (2) 快適に過ごせるための環境整備
 - ① 個室・準個室、静養室の定期的な環境整備
- (3) 終末期医療体制の構築
 - ① 終末期医療に関する意思確認方法の確立

1.6 食と健康を考える会目標

- (1) 安全且つ快適な食事環境への整備
 - ① 個々にあったテーブルや椅子の使用
 - ② 適切な食器や自助具の活用
 - ③ 安全に食べて頂くための環境作り
- (2) 協力歯科医との連携による口腔ケア実施
 - ① 定期的な歯科健診へのサポート
 - ② 口腔ケアの工夫と充実
- (3) 食事ケア・口腔ケアにおける質の向上
 - ① 積極的な外部研修、WEB研修等への参加
 - ② ICT化も含めた福祉用具の有効活用
- (4) その人らしさの追求と尊厳への配慮
 - ① 食事用エプロン等の使用に対する継続的な見直し
 - ② 食事、口腔ケアにおける自立支援の推進

1.7 排泄委員会目標

- (1) 快適な排泄環境の実現
 - ① 利用者に応じた排泄用具の検討、変更(定期尿量測定の実施)
 - ② 排泄環境の工夫、必要物品の購入や設置
- (2) スムーズな排便への取り組み
 - ① 健康補助食品やサプリメント、乳製品の情報収集と検討、試行
- (3) 自立支援を踏まえた排泄ケアの実施
 - ① 安全且つ統一された代替ケアの確立(トイレ使用者への移行支援)
 - ② 排泄ケアの定期的な見直し(整合性の定期確認)
- (4) 排泄ケアの知識向上
 - ① 研修会実施や施設外研修（リモート）への参加

- (5) コスト削減
 - ① 排泄用具使用の適正化
 - ② 業者との連携強化により月度使用状況の把握と検証
 - ③ タブレットによるデータ管理とペーパーレス化
- (6) 感染予防の徹底
 - ① 手指消毒の徹底
 - ② 手袋等防護用品の適切な使用の徹底

18 入浴委員会目標

- (1) 安心・安全への配慮
 - ① 年2回の大掃除実施
 - ② リスクマネジメント委員会との連携と早急な対応
 - ③ 浴室、脱衣室内の環境整備
 - ④ 定期的な物品の点検と補充
- (2) 入浴ケアの統一化と充実
 - ① 各書式の定期的な更新
- (3) 「お風呂が楽しみ」への追求
 - ① 年2回の入浴アンケート実施
 - ② 季節湯の実施(5月から3月の計6回)
 - ③ 環境面(音楽、室温等)への配慮や入浴剤の使用
- (4) 肌ケアへの取り組み
 - ① 肌ケアに関する勉強会の実施
 - ② 個々に応じた肌ケアの実施

19 認知症ケア委員会目標

- (1) 認知症に対する理解力の向上
 - ① 研修会の開催、外部研修会、WEB研修会への参加(4大認知症、薬の理解)
 - ② BPSD(認知症に伴う行動障害と精神症状)の理解
- (2) 認知症ケアの充実
 - ① 認知症セラピーの理解と実施
 - ② センター方式アセスメントシートの活用
 - ③ パーソンセンタードケアの理解とひもときシートの活用
- (3) 認知症ケアに対する振り返り
 - ① 言葉かけ・不適切ケア防止対策の検討と実施
(傷ついた言葉と嬉しかった言葉集の作成)
 - ② 認知症ケアに関する施設内研修の実施

20 環境を考える会目標

- (1) 安心、安全、快適性の追求
 - ① 感染対策を意識された新しい生活様式への柔軟な対応
 - ② キャプションシート（環境評価シート）の活用
- (2) 環境アプローチへの質の向上（視点の質、モチベーションの向上）
 - ① 環境コンテストの実施
 - ② 快適な環境を目指した定期的な更新（粗大ごみの処分活動等）

2.1 ポジ・トラ（ポジショニング・トランスファー）委員会目標

- (1) 利用者の安楽な姿勢や活動しやすい姿勢の保持
 - ① 身体構造や仕組み、動き等の理解
 - ② ポジショニングシートの活用と適切なポジショニングの確立
 - ③ シーティングシートとの活用と適切なシーティングの確立
- (2) 床ずれの早期発見、予防、治療
 - ① 床ずれに対するケアへの理解
 - ② 各種クッションやマットの積極的な試行、導入と適切な体位変換の実施
- (3) 利用者や職員への負担が少ないやさしいケア
 - ① 各委員会との連携強化
 - ② 移乗、移動用福祉用具の新製品情報収集と導入

2.2 広報委員会目標

- (1) 地域に向けた定期的な広報活動
 - ① ホームページ、ブログの定期更新と活用
 - ② SNS（Instagram・Facebook・YouTube等）の活用
 - ③ 広報誌の定期発行（年3回）
- (2) フォトコンテストの実施
 - ① 第3回 緑風会フォトコンテストの実施。

2.3 衛生委員会目標

- (1) 職場環境における安全性の確保
 - ① 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の実施
 - ② 労働災害の予防及び改善
 - ③ 施設内の補修箇所の把握と改善
- (2) 職員に対する心身の健康管理
 - ① 定期健康診断の実施
 - ② メンタルヘルスケアの実施
 - ③ 腰痛予防対策の実施
 - ④ 感染予防対策の実施
 - ⑤ ハラスメント予防対策の実施

24 地域交流委員会目標

地域交流委員会目標

(1) 地域住民との交流

- ① 各地区老人会や各種団体の行事への参加（地域の祭り、梅まつり等）
- ② 出前講座、介護者教室の実施
- ③ 全島一斉清掃を通して、地域住民としての意識づけ

(2) 地域支援

- ① 介護相談会の実施（月1回、地域商店等の活用）
- ② 兵庫県地域サポート施設の活動と広報
- ③ 施設内ホールの開放（いきいき百歳体操等）

(3) 社会福祉法人としての公益性の遂行

- ① 市内の社会福祉法人と協力して福祉支援必要者への支援（ほっとかへんネット）

25 入所検討委員会目標

(1) 緊急性、必要性の高い方へのスムーズな入所検討

- ① 月1回の検討会の実施
- ② 年1回（2月）入所申込者の状況確認、再評価
- ③ 年1回の保険者への入所申込情報の提供

《令和4年度 研修計画》

委員会名	研修内容
リスクマネジメント委員会 身体拘束ゼロ委員会 虐待防止検討委員会	人権擁護等研修（身体拘束廃止に関する研修、不適切ケア防止） リスクマネジメント研修
感染症対策委員会	感染症予防についての研修
看取りケア委員会	看取りケア研修
食と健康を考える会	口腔ケア研修、食事のケアポイント研修 食事時のシーティング研修、歯科医師による実践研修
排泄委員会	排泄のケアポイント研修、プライバシー保護に関する研修、 排便コントロールへの取り組み研修
入浴委員会	入浴のケアポイント研修、安全な移乗介助に関する研修
認知症ケア委員会	認知症実践者研修、認知症疾患別のケアに関する研修 認知症リーダー研修、フォローアップ研修
ポジ・トラ委員会	福祉機器活用による利用者と職員にやさしいケア研修 拘縮・床ずれをつくらないケア研修 持ち上げない・抱えないケア研修
広報委員会	SNS活用セミナー、介護作文・フォトコンテスト

衛生委員会	労働災害等防止に向けた研修 メンタルヘルスケアについての研修
地域交流委員会	地域サポート型施設に関する研修、地域包括ケアシステムについての研修

《年間行事計画》

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	花見会	11月	ふくちゃん祭り・ふれあい食事会
5月	日帰り旅行	12月	クリスマス会・餅つき会
7月	七夕会・緑風納涼祭	1月	新年会
8月	花火会	2月	豆まき会
9月	緑風敬老会	3月	ひな祭り会
10月	ハロウィンパーティー		

VI 緑風デイサービスセンター

1 生活相談員目標

(1) 在宅生活の継続支援

- ① 在宅生活の情報収集（自宅への定期訪問等）
- ② サービス担当者会議への参加
- ③ 利用者・家族ニーズの共有

(2) 経営継続維持

- ① 新たな加算への取得（L I F Eの取得）
- ② 1日平均利用者数、平日 29 人、土曜日 13 人を目標
- ③ 担当ケアマネへの毎月訪問、状況報告、随時報告
- ④ 入院、利用休止者への定期的な情報収集と訪問の実施
- ⑤ 個々に応じた利用内容の調整（半日利用、入浴のみ等）
- ⑥ 新規利用者への利用促進としての体験利用の実施
- ⑦ キャンセル時の対応（再訪問、再連絡、振替利用）

(3) 専門職としての資質向上

- ① デイ会議の実施（月 1 回）
- ② 施設内外研修（web 会議等）の参加とスキルアップ
- ③ 認知症対応力向上の推進（認知症基礎研修の受講）
- ④ 研修の実施（緊急時対応、防災訓練、感染症予防）
- ⑤ 職員目標シートの作成と面談の継続

2 介護係目標

(1) 自主活動・自立への支援

- ① 利用者自身の生活意識向上への役割支援
- ② 心身機能の維持向上への支援
- ③ 利用者目線での環境を整備し、自立支援を促進
- ④ A D L・認知症の維持と進行予防
- ⑤ 快適・安全な入浴支援
- ⑥ 行事や季節に応じた食事の提供
- ⑦ 食前の嚥下体操・食後の口腔ケアの実施
- ⑧ プライバシーに配慮した環境整備

(2) 衛生管理・感染予防

- ① 職員・利用者の手洗い・うがい・消毒の徹底
- ② 感染症に対しての情報の習得

(3) 社会参加への支援

- ① 社会参加活動を支援し、社会的役割意識の獲得
- ② 他者との交流による活動意欲の向上

- ③ 地域貢献（学校への寄贈品・雑巾の作成）
- ④ 施設外での外食支援により活動範囲の拡大・地域の繋がり継続

3 機能訓練指導員目標

- (1) 利用者の心身機能の維持向上・自立支援
 - ① 利用者、家族のアセスメント情報の収集を基に計画を作成し機能訓練を実施
 - ② レクリエーション、創作活動、調理、園芸等の活動により社会的役割と心身の向上への支援を図る
 - ③ 健康管理とフレイル予防

4 看護係目標

- (1) 利用者の健康管理
 - ① 健康状態の把握（多職種との情報共有）
 - ② フロアの温度と湿度管理
 - ③ 慢性疾患等の健康状態や認知症疾患の早期発見に努める
- (2) 感染予防対策
 - ① 手洗い・消毒・マスクの実施に努める
 - ② 物品等、都度の消毒実施
 - ③ 週1回の次亜塩素酸ナトリウム溶液でのフロア清掃
 - ④ 流行時には利用者・家族に感染予防の啓発
 - ⑤ 感染を持ち込まないための徹底と強化
 - ⑥ 体調不良時のフローチャートを周知徹底し感染拡大防止の強化を図る

5 クラブ活動計画

年間行事、クラブ活動計画

4月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（いちご大福、カレー） 外出（昼食外出・季節のドライブ）	10月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（たこ焼き、カレー） 外出（昼食外出、秋の行楽）
5月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（よもぎ餅、カレー） 外出（春の行楽・昼食外出・季節のドライブ）	11月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（パウンドケーキ、カレー） 外出（秋の行楽、喫茶外出、季節のドライブ） 年間行事（寿司バイキング）
6月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（パウンドケーキ、カレー、お好み焼き） 外出（喫茶外	12月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（クリスマスケーキ、カレー） 外出（喫茶外出）

	出)		年間行事 (大掃除)
7月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (フルーツ寒天、カレー)・外出 (喫茶外出、買い物外出)	1月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (たこ焼き、カレー) 年間行事 (鍋パーティー)
8月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (フルーツ寒天、カレー)・外出 (買い物外出、季節のドライブ) 年間行事 (夏祭り)	2月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (ぜんざい、カレー) 外出 (季節のドライブ)
9月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (パウンドケーキ、カレー)・外出 (昼食外出) 年間行事 (運動会)	3月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (ちょぼ汁) 外出 (季節のドライブ)

- ※ 特養の年間・月例行事へ参加
- ※ 複数のクラブメニューの計画による自己選択の推進
- ※ 地域交流として倭文小学校交流会、教育実習・トライやるウィークの受け入れ
- ※ 農園で育てた野菜を調理することで、季節を味わう
- ※ 地域で感染状況が蔓延している場合は、実施方法の工夫や行事変更を行う

Ⅶ 小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

1 管理者目標

(1) 目標登録者数の確保

- ① 登録者 22 名(介護 18 名 支援 4 名)の確保
- ② 事業所活動の情報発信(運営推進会議、地域のサロン、地域ケア会議等)

(2) 施設サービスの充実

- ① 研修(web 研修を含めた)への推進(職員全員参加)
- ② 満足度調査を実施(6 月)し、家族懇談会(8 月)で報告
- ③ 運営推進会議における地域課題の共有
- ④ 施設内レクリエーションの充実(感染症等への配慮と工夫)
- ⑤ 地域ケア会議への参加(月 1 回)と民生委員宅への訪問
- ⑥ 地域と協同した防災訓練の継続(中田地区、広田小中合同避難訓練)
- ⑦ 地域との交流(地域ボランティアの受け入れ・集いの場の提供)

2 介護支援専門員目標

(1) 24 時間、365 日その人らしい暮らしへの支援

- ① 介護支援専門員のスキルアップ
- ② 馴染みの地域で暮らし続ける支援
- ③ 入退院時の関係機関との連携
- ④ 利用者・家族とのカンファレンスの実施強化

3 看護職目標

(1) 感染症の発生・まん延予防

- ① マニュアルの見直しと周知徹底
- ② 職員や来館者、利用者への手洗いと手指消毒の励行強化
- ③ 感染症流行期での職員、来館者への検温、マスク着用等健康管理の強化徹底
- ④ 淡路島圏域における感染症流行の対策強化(家族訪問を控えて頂く等)
- ⑤ 必要物品の適切な備蓄と活用(マスク等防護対策用品、手指消毒液、加湿器等)
- ⑥ 職員、利用者の健康管理と把握(早期の体調不良者の発見)
- ⑦ 室内の温度、湿度、換気の周知徹底
- ⑧ 感染予防対、発生時等研修の実施

(2) 体調管理の支援

- ① 既往歴・内服薬・平常時の健康把握
- ② 受診時の情報提供
- ③ 医療機関、家族との連携強化

4 委員会活動目標

(1) 食事委員会

- ① 自家菜園を含む、旬の食材を使った食事の提供
- ② 衛生管理に努め、安全で美味しい食事の提供
- ③ 嗜好調査の実施
- ④ 選択メニューの実施（年4回）

(2) 介護委員会

- ① ひやりハットを活用し、安全な環境を提供
- ② 自立支援に向けた施設環境整備

(3) レクリエーション委員会

- ① 個人作品の充実
- ② できる能力の発掘、やりがいや達成感を得るレクリエーション
- ③ 活動内容を分かりやすく家族に伝える

《年間行事計画》

月	行 事	月	行 事
4月	お花見	10月	運動会
5月	広田小学校運動会見学 外出会	11月	緑文化展出品 外出会
6月	外食会	12月	クリスマス会 お餅作り
7月	七夕祭り	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	まめまき会
9月	敬老会	3月	ひな祭り会 広田梅林散策

VIII 居宅介護支援事業所 緑風館

1 介護支援専門員目標

- (1) ケアプラン作成件数の目標
 - ① 要介護者 85 件、要支援者 70 件の確保
- (2) 住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援
 - ① 感染予防を徹底して、暮らしと身体を守る支援
 - ② 独居高齢者への民生委員との連携強化
 - ③ かかりつけ医へのケアプラン提示と連携強化継続
 - ④ 毎月の事業所への訪問と情報収集
 - ⑤ 介護保険外サービスの情報収集と活用
- (3) 緊急時の体制整備
 - ① 感染症への対応体制を整備
 - ② キーパーソンの確保（複数のキーパーソンと連携強化）
 - ③ 緊急災害時の対応方法（個別情報の見直し）
- (4) 介護保険制度の周知と理解、事業所の広報
 - ① 病院への広報活動と広報冊子の更新
 - ② 緑風会職員への周知と広報
 - ③ 地域の集まりの場への参加
 - ④ 介護相談窓口の活動継続
- (5) 利用者、家族に満足していただける事業所作り
 - ① 担当者以外のケアマネの同行訪問による支援体制の強化
 - ② 利用者満足調査の実施
 - ③ 24 時間体制の確保
- (6) 介護支援専門員としての質の向上
 - ① 毎月の事業所内での研修会の継続実施
 - ② 他事業所との合同研修や事例検討会の実施
 - ③ 外部研修会への積極的な参加への促進（web 研修等）

令和 4 年度 月別研修計画

月	実施予定内容
4 月	介護保険制度（新しい情報）について
5 月	感染症対策について
6 月	地域における事業者の状況把握（事業所訪問）
7 月	高齢者の疾患について
8 月	介護保険外サービスの状況について
9 月	介護と医療の連携について

10月	認知症高齢者の家族の支援について
11月	ハラスメントについて
12月	感染症・緊急・災害時の個別情報の見直し
1月	担当者会議について
2月	障害サービスと介護サービスについて
3月	モニタリングについて、自己評価の実施

IX 緑風在宅介護支援センター

1 ソーシャルワーカー目標

(1) 相談窓口体制の整備

- ① 感染症予防のため不活性になる方への対応強化
- ② 地域の集まり、公共施設等へ出向き役割と機能の周知と広報に努める
- ③ 地域の間を活用し相談窓口を実施

(2) 認知症になっても安心して生活できる地域作り

- ① 認知症サポーター養成講座の実施
- ② 介護者への支援・認知症カフェ・家族会への広報と支援強化

(3) 地域包括支援センターとの連携（委託事業の推進）

- ① 配食サービス調査の実施
- ② 紙おむつ調査の実査
- ③ 地域の見守り高齢者等の支援

X 令和4年度 会議・委員会 年間計画+

会議・委員会	時間帯	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議	リスクマネジメント委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	身体拘束ゼロ委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	虐待防止検討委員会		○			○			○			○	
	地域交流委員会	○		○			○				○		
中期経営計画策定委員会			○				○		○			○	
執行会議		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
衛生委員会	13:30~13:45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
感染症対策委員会	13:45~14:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
災害対策委員会	14:00~14:30		○			○						○	
栄養管理委員会	14:00~14:30	○		○			○			○			○
入所検討委員会	13:15~13:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会議・委員会	時間帯	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食と健康を考える会	18:00~	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
排泄委員会	18:00~	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入浴委員会	18:00~	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認知症ケア委員会	18:00~	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看取りケア委員会	18:00~		○			○				○			○
ボジ・トラ委員会	18:00~	○		○		○		○		○		○	
環境を考える会	18:00~	○		○		○		○		○		○	
広報委員会	18:00~	○		○		○		○		○		○	

XI 緑風会職員服務規程

- 1 利用者、家族及び来館者に対して、礼儀正しく親切丁寧で常に笑顔で対応すること。
- 2 利用者には、敬意と尊敬の念を持ち公平に対応することを心掛け、幼児言葉や感情的に怒ったり命令的な行動は取らないこと。
- 3 個人情報保護に関する誓約書に従い、利用者のプライバシーを守るとともに、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報は、故意または過失によっても第三者に漏らさないこと。(退職後も同様とする)
- 4 利用者、家族及び関係業者等から金品を受け取らないこと。
- 5 業務遂行に当たり、報告、連絡、相談は確実に行うとともに上司の命令に従うこと。
- 6 タイムカードは出勤時、制服に着替えた後に、退出時は私服に着替える前に押すこと。
- 7 職場に入る際は、頭髪や爪及びアクセサリーに配慮するなど身嗜みを整え、清潔感がありしかもさわやかな気持ちで職務につくこと。
- 8 勤務中は職員同士みだりに大声で騒いだり雑談をしないこと。
- 9 建物、設備及び機器等の点検整備を行い、破損及び不良等の早期発見に努めること。
- 10 施設内外及び利用者居室の清掃並びに整頓を心掛け、環境美化に努めること。
- 11 節電及び節水等に心掛け、経費節減に努めること。
- 12 電話応対は相手の立場に立って、ゆっくり丁寧にしかもはっきりと対応すること。
- 13 手指の消毒等をこまめに行い、衛生管理に心掛けること。
- 14 日ごろの節制に努め、自己の健康管理を行うこと。
- 15 出勤、朝礼及び会議等、時間厳守を心掛けること。

